

令和3年第3回 邑南町議会臨時会（第1日目）会議録

1. 招集年月日 令和3年5月6日（令和3年4月28日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和3年5月12日（水） 午前10時45分
 閉会 午後5時27分

4. 応招議員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	奈須 正宜	2番	鍵本 亜紀	3番	野田 佳文	4番	日高八重美
5番	瀧田 均	6番	平野 一成	7番	和田 文雄	8番	宮田 博
9番	漆谷 光夫	10番	大屋 光宏	11番	中村 昌史	12番	辰田 直久
13番	石橋 純二						

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 13名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	奈須 正宜	2番	鍵本 亜紀	3番	野田 佳文	4番	日高八重美
5番	瀧田 均	6番	平野 一成	7番	和田 文雄	8番	宮田 博
9番	漆谷 光夫	10番	大屋 光宏	11番	中村 昌史	12番	辰田 直久
13番	石橋 純二						

7. 欠席議員 なし

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
町長	石橋 良治	副町長	日高 輝和	総務課長	三上 直樹
情報みらい創造課長	柳川 修司	地域みらい課長	田村 哲	財務課長	白須 寿
町民課長	小畑 芳秋	福祉課長	小笠原誠治	農林振興課長	三浦雄一郎
商工観光課長	寺本 英仁	建設課長	上田 修	水道課長	三上 和彦
医療政策課	口羽 正彦	保健課長	土崎しのぶ		
羽須美支所長	上田 康典	瑞穂支所長	三浦 康孝		
教育長	土居 達也	学校教育課長	高瀬 満晃	生涯学習課長	三上 徹
監査委員	森脇 義博				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局調整監 小形 めぐみ

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏名	議席	氏名
3番	野田 佳文	4番	日高八重美

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

令和3年第3回邑南町議会臨時会議事日程

令和3年5月12日（水） 10時45分開会

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

令和3年第3回邑南町議会臨時会追加議事日程

令和3年5月12日（水）

- 追加日程第1 議席の指定
- 追加日程第2 会議録署名議員の指名
- 追加日程第3 会期の決定
- 追加日程第4 副議長の選挙
- 追加日程第5 常任委員会委員の選任
- 追加日程第6 常任委員会委員長、副委員長の互選
- 追加日程第7 議会運営委員会委員の選任
- 追加日程第8 議会運営委員会委員長、副委員長の互選
- 追加日程第9 議会広報特別委員会の設置
- 追加日程第10 浜田作木線改良促進特別委員会の設置
- 追加日程第11 議会改革特別委員会の設置
- 追加日程第12 特別委員会委員の選任
- 追加日程第13 特別委員会委員長、副委員長の互選
- 追加日程第14 邑智郡総合事務組合議会議員の選挙
- 追加日程第15 邑智郡公立病院組合議会議員の選挙
- 追加日程第16 江津邑智消防組合議会議員の選挙
- 追加日程第17 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第49号 監査委員の選任の同意について

追加日程第 18 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議案第 50 号 専決処分の承認を求めることについて
(邑南町固定資産評価審査委員会条例の一部改正)
- 議案第 51 号 専決処分の承認を求めることについて
(邑南町税条例等の一部改正)
- 議案第 52 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和 2 年度 邑南町一般会計補正予算第 15 号)
- 議案第 53 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和 2 年度 邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第 6 号)
- 議案第 54 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和 2 年度 邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第 5 号)
- 議案第 55 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和 2 年度 邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 4 号)
- 議案第 56 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和 2 年度 邑南町下水道事業特別会計補正予算第 5 号)
- 議案第 57 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和 2 年度 邑南町電気通信事業特別会計補正予算第 3 号)
- 議案第 58 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和 2 年度 邑南町水道事業会計補正予算第 6 号)
- 議案第 59 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和 3 年度 邑南町一般会計補正予算第 1 号)
- 議案第 60 号 令和 3 年度 邑南町一般会計補正予算第 2 号について
(補正予算)

令和3年第3回邑南町議会臨時会追加議事日程

令和3年5月12日（水）

追加日程第19 閉会中の継続調査の付託

令和3年第3回邑南町議会臨時会会議録

【令和3年5月12日（水）】

—午前10時45分 開会—



（臨時議長の紹介）

●井上事務局長（井上義博） おはようございます。議会事務局長の井上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。本臨時会は、一般選挙後初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。出席議員の中で、漆谷議員が年長の議員でございますので、御紹介いたします。漆谷光夫【うるしだにみつお】議員、よろしくお願ひいたします。議長席に御登壇ください。

（漆谷光夫議員、議長席に着席）



（臨時議長のあいさつ）

●漆谷臨時議長（漆谷光夫） 失礼します。ただいま御紹介いただきました、漆谷でございます。地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひいたします。ここで会議に先立ちまして、当選の荣誉により議席をえられました議員の皆様、自己紹介をお願いし、続いて町長の御挨拶をいただき、そのあと執行部の皆様から、それぞれ簡単に自己紹介をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）



（議員自己紹介）

●漆谷臨時議長（漆谷光夫） 御異議がないようでありますので、最初に議員の皆様、御着席の、前列の右側一番議員から、自席において、順次お願ひしたいと思います。氏名、住所は必ず入れていただき、簡潔に、自己紹介をお願いしたいと思います。

す。それでは、よろしく願いいたします。

●**奈須議員（奈須正宜）** 奈須正宜といいます。出身は邑南町の中野です。所属は無所属です。私は新人議員で、まだ町政のことは全然わかりませんが、これから一所懸命勉強して、私が若い世代や子育て世代の声を町政に反映することで、邑南町を活性化させより住みやすい町になるよう一所懸命頑張りますので、御指導の方、よろしく願いいたします。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 鍵本亜紀と申します。Iターンでこちらにきて、7年になります。邑南町に来させていただいて、この町の素晴らしさにすごい感動しています。この美しい町、もっといい町にしていきたいなと思います。私も奈須君と同じく何もわかりませんが、頑張りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。ごめんなさい。瑞穂の高原地区から来ました。すいません。よろしく願いいたします。

●**野田議員（野田佳文）** 田所地区、鱒淵の野田佳文と申します。持ち味の、行動力と発信力で、豊かで楽しい町にしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

●**日高議員（日高八重美）** 日本共産党の日高八重美と申します。現在、雪田に住んでおります。こちらに引っ越してきまして、7年になります。私も今回初めての挑戦ということで何もわかりませんが、住民の皆様の声を町政に反映できるように頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

●**瀧田議員（瀧田均）** 瀧田均でございます。出身は日貫でございます。5番議員となりました。町民の皆さんのために、今後も一所懸命頑張りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

●**平野議員（平野一成）** 失礼します。平野一成といいます。瑞穂地域田所地区出身でございます。私も3期目ということで今後ますますですね、邑南町を幸せの里ということで、テーマを持って皆さんと一緒に幸せで持続可能なまちに、できるだけ近づけるように努力していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

●**和田議員（和田文雄）** どうも失礼いたします7番、和田文雄でございます。出身は、出羽は地域でございます。私も3期目に入りまして、今後またまた是々非々の

考えを持って活動していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●宮田議員（宮田博） 宮田博でございます。今の皆井田の出身でございます。どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

●大屋議員（大屋光宏） 大屋光宏です。矢上の日南原に住んでおります。4期目になります。引き続きよろしくお願いいたします。

●中村議員（中村昌史） 羽須美地域、下口羽出身の中村でございます。私も4期目を進めさせていただきます。今まで同様、変わりませずよろしくお願いいたします。

●辰田議員（辰田直久） 失礼します。中野出身の辰田です。再度執行部の皆さんと議論できる場所に戻って参りました。よろしくお願いいたします。

●石橋議員（石橋純二） 石橋純二でございます。瑞穂地域高原地区、集落は矢広原集落というところの出身でございます。また、これからもよろしくお願いいたします。

●漆谷議員（漆谷光夫） 失礼します。漆谷光夫でございます。矢上出身で3期になります。これからも、邑南町が持続可能で、そして皆さん誰もが笑顔で暮らせる、このようなまちづくりに皆さんとともに頑張りたいと、このように思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

●漆谷臨時議長（漆谷光夫） 以上で、議員の皆様の自己紹介が終わりました。



（町長あいさつ・執行部の紹介）

●漆谷臨時議長（漆谷光夫） 続きまして、執行部の皆さまにお願いいたします。初めに、石橋町長のごあいさつをいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

●石橋町長（石橋良治） 議長。

●漆谷臨時議長（漆谷光夫） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 町長の石橋でございます。どうぞこれからもよろしくお願ひいたします。まずもって、この度、再選を果たされた皆さん方、また初当選をされた皆さん方、誠におめでとうでございます。これからの御活躍、心から御祈念申し上げたいと思ひます。挨拶ということでございますので、少し大きな観点から申し上げたいと思ひますけども、今世界でも日本でも、SDGsいわゆる持続可能な開発目標が盛んに言われております。この邑南町もSDGsの趣旨にのっとり、今年度から予算編成のテーマとして、誰ひとり取り残さない人と繋がり支え合うまちづくりを主眼に、持続可能なまちづくりに力点置いたものとなっております。今後議員の皆さん方と議論をする中で、持続可能なまちづくりにさらに磨きをかけていきたいと思ひますので、よろしくお願ひをしたいと思います。また、このたびの改選で女性議員さんが2名いらっしゃいます。大変期待をしたいと思います。日本では女性の社会進出において、OECD加盟国中最下位に甘んじており、この邑南町においても、決して女性の社会的地位が高いとは言えないというふうに私は思っています。SDGsの17の開発目標の中の5番目に、ジェンダー平等を実現しようというのがございます。これは、特に女性の差別をなくすということでございます。私自身このことを特に力を入れていながら、さらにですね、これからの社会は男性とか女性とかそういう、性の区別だけではなくて、社会で生きづらさを感じてらっしゃるマイノリティーと言われている方々を大切に、1人の人間として尊重して、その方々を含めて最大限の能力をこの邑南町で生かしてもらうような、社会づくりをしていかなければならないというふうに考えてます。そのために、まずは行政として何ができるのか。できるものから制度の見直しも含めて、1歩1歩改善していきたいというふうに考えております。この点について特に、皆さん方からもよろしく御指導をお願ひ申し上げまして、お祝ひの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

●漆谷臨時議長（漆谷光夫） はい、ありがとうございました。続きまして、副町長以下執行部の自己紹介をしていただきます。自己紹介は、自席でお願ひいたします。日高副町長側の席から、自己紹介をしていただきまして、次に、土居教育長側の席の自己紹介をお願ひいたします。それでは、よろしくお願ひいたします。

○日高副町長（日高輝和） 失礼いたします。副町長の日高輝和と申します。2期目に入っております6年目を迎えておりますけれども、初心を忘れることなく緊張感を持って、誠心誠意努めて参りたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○**三上総務課長（三上直樹）** 失礼します。総務課長の三上直樹と申します。瑞穂地域出羽地区の出身でございます。よろしくお願いいたします。

○**白須財務課長（白須寿）** 失礼します。財務課長しております白須と申します。白須寿でございます。今年度から会計管理者も兼ねております。どうぞよろしくお願いいたします。

○**小畑町民課長（小畑芳秋）** 失礼します。町民課長の小畑芳秋と申します。矢上地区出身です。昨年までは管財課長としてやっておりました、4月より町民課の方に参りました。これからしっかり勉強して参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○**柳川情報みらい創造課長（柳川修司）** 失礼します。4月に創設されました、情報みらい創造課長を務めております、柳川と申します。よろしくお願いいたします。3月までは、議会事務局に勤務しておりました。今後ともよろしくお願いいたします。

○**三浦課長補佐（三浦雄一郎）** 失礼します。農林振興課の課長補佐の三浦と申します。今日、課長の大賀の方はですね所用で欠席のため代理で出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○**田村地域みらい課長（田村哲）** 失礼いたします。地域みらい課長の田村哲と申します。出身は中野の郡山でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

○**寺本商工観光課長（寺本英仁）** 失礼します。商工観光課長の寺本英仁と申します。出身は石見地区の日和地域でございます。よろしくお願いいたします。

○**口羽医療政策課長（口羽正彦）** 失礼します。医療政策課の口羽と申します。出身は、羽須美地域の口羽でございます。よろしくお願いいたします。

○**土崎保健課長（土崎しのぶ）** 失礼いたします。保健課長の土崎しのぶと申します。町民の皆様が健康で健やかに過ごせるよう、今後も努力して参りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○**小笠原福祉課長（小笠原誠治）** 失礼します。福祉課長の小笠原誠治と申します。矢上地区の柚木谷に住んでおります。福祉課長3年目でございます。どうぞよろしく

お願いいたします。

○**土居教育長（土居達也）** 教育長の土居達也と申します。どうぞよろしくお願
いいたします。矢上の出身でございます。引き続き、よろしくお願
いいたします。

○**森脇監査委員（森脇義博）** 代表監査委員を仰せつかっております、森脇と申
します。矢上でございます。昨年の11月から、5年目に入っております。どうぞよ
ろしくお願
いいたします。

○**三上水道課長（三上和彦）** 失礼いたします。水道課長の三上和彦と申します。
3年目になります。出身は羽須美地域の雪田です。どうぞよろしくお願
いいたします。

○**上田建設課長（上田修）** 失礼いたします。建設課長の上田修と申します。3年
目になります。矢上地区の出身でございます。どうぞよろしくお願
いいたします。

○**三上生涯学習課長（三上徹）** 失礼します。生涯学習課長1年目、初めてでござ
います。三上徹と申します。出身は羽須美地域下口羽地区です。よろしくお願
いいたします。

○**高瀬学校教育課長（高瀬満晃）** 失礼します。学校教育課長の高瀬満晃といいま
す。課長2年目でございます。出身は羽須美地域下口羽でございます。引き続きよ
ろしくお願
いいたします。

○**上田羽須美支所長（上田康典）** 失礼します。羽須美支所長の上田康典といいま
す。出身は宇都井です。どうぞよろしくお願
いいたします。

○**三浦瑞穂支所長（三浦康孝）** 失礼いたします。瑞穂支所長の上田康孝と申しま
す。出身は瑞穂地域田所地区の出身でございます。どうかよろしくお願
いいたします。

●**漆谷臨時議長（漆谷光夫）** ありがとうございます。

――午前11時04分 開会――

~~~~~○~~~~~

**（開会・開議宣告）**

●漆谷臨時議長（漆谷光夫） ただいまから、令和3年第3回邑南町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配布のとおりでございます。



**（日程第1 仮議席の指定）**

●漆谷臨時議長（漆谷光夫） 日程第1、仮議席の指定をおこないます。仮議席の指定をいたします。仮議席は、ただ今、御着席の議席といたします。ここで休憩いたします。議員の皆様はそのままでお待ちください。

—— 午前11時21分 休憩 ——

（執行部退席、選挙準備）

—— 午前11時30分 再開 ——



**（日程第2 議長の選挙）**

●漆谷臨時議長（漆谷光夫） 再開いたします。日程第2、議長の選挙を行います。選挙は、地方自治法第118条第1項の規定により投票により行うことといたします。議場の出入り口を閉鎖いたします。

（事務局長が議場出入口2ヶ所施錠を確認）

●漆谷臨時議長（漆谷光夫） ただ今の出席議員数は13名でございます。次に、立会人を指名いたします。邑南町議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番 奈須議員、2番 鍵本議員を指名いたします。それでは、投票用紙を配布いたします。

（投票用紙配布）

●漆谷臨時議長（漆谷光夫） まだ書かないようにしてください。念のために申し上げます。投票は単記無記名でございます。投票用紙の、配布漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

●漆谷臨時議長(漆谷光夫) 配布漏れなしと認めます。それでは御記入ください。

(記載)

●漆谷臨時議長(漆谷光夫) 投票箱を点検いたします。

(事務局長、投票箱の点検を行う)

●漆谷臨時議長(漆谷光夫) 異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

(順次投票)

●井上事務局長(井上義博) それでは、読み上げます。1番、奈須議員。2番、鍵本議員。3番、野田議員。4番、日高議員。5番、瀧田議員。6番、平野議員。7番、和田議員。8番、宮田議員。10番、大屋議員。11番、中村議員。12番、辰田議員。13番、石橋議員。9番、漆谷議員。

(最後に臨時議長が議長席で投票)

●漆谷臨時議長(漆谷光夫) 投票漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

●漆谷臨時議長(漆谷光夫) 投票漏れなしと認めます。これをもって投票を終わります。ただいまから、開票を行います。1番、奈須議員、2番、鍵本議員。開票の立会をお願いいたします。

(開票：事務局長開票。1番、奈須議員、2番、鍵本議員は立会。)

●漆谷臨時議長(漆谷光夫) 選挙の結果を報告いたします。投票総数13票、有効投票13票、無効投票はありませんでした。有効投票のうち、石橋議員11票、日

高議員 1 票、大屋議員 1 票、以上でございます。この選挙の法定得票数は 4 票です。したがって、石橋議員が議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

(事務局長が議場出入口 2 ヶ所解錠を確認)

●漆谷臨時議長(漆谷光夫) ただいま議長に当選をされました石橋議員が議場におられますので、本席から邑南町議会会議規則第 3 2 条第 2 項の規定によりまして、当選の告知をいたします。議長に当選されました石橋議員に当選の受諾及びごあいさつをお願いいたします。

(自席で)

●石橋議員(石橋純二) それでは失礼いたします。ただいま選挙におきまして、議長に推挙いただきました。誠にありがとうございます。先ほども述べましたけれども、こうした新型コロナウイルスが全国で蔓延し、邑南町においても患者さんが発生したということがございました。こうした大変な時期ではございますが、私も議会運営にあたっては公平公正を旨として、議員の皆さんが自由闊達に発言ができ議論ができる場を作っていきたいと、考えております。また、議会と執行部は車の両輪にたとえられますけれども、時には協力をしながら、時には是々非々の立場で臨まなければならないこともあろうかと思えます。これはやはり町民の皆さんの福祉の向上と安全安心を図っていくということを第一義として考えていくためのものがございます。これから運営にあたりましては、議員の皆様方の御協力も必要になって参ります。どうか今後とも御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。大変簡単でございますが、お礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

●漆谷臨時議長(漆谷光夫) 以上をもちまして、臨時議長としての職務はすべて終了いたしました。皆さんの御協力、誠にありがとうございました。ここで休憩いたします。

—— 午前 11 時 49 分 休憩 ——

(事務局、副議長選挙用意、追加日程を配布)

—— 午前 11 時 55 分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

(日程の追加)

●石橋議長(石橋純二) 改めまして、よろしくお願いをいたします。それでは再開をいたします。お諮りいたします。ただいま、お手元に配付いたしました通り、追加日程第1、議席の指定から、追加日程第18、議案の上程、説明、質疑、討論、採決までを日程に追加し、議題にいたしたいと思っております。

これに御意義はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) はい。異議なしと認めます。したがって、追加日程第1、議席の指定から追加日程第18、議案の上程、説明、質疑、討論、採決までを日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

(追加日程第1 議席の指定)

●石橋議長(石橋純二) 追加日程第1、議席の指定をおこないます。これより邑南町議会会議規則第3条第2項の規定によりまして、議長において議席の指定を行います。事務局長より議席番号、氏名を朗読させますので定められた席に、移動、着席をお願いいたします。どうぞ、お願いいたします。

●井上事務局長(井上義博) それでは、朗読いたします。1番、奈須議員。2番、鍵本議員。3番、野田議員。4番、日高議員。5番、瀧田議員。6番、平野議員。7番、和田議員。8番、宮田議員。9番、漆谷議員。10番、大屋議員。11番、中村議員。12番、辰田議員。13番、石橋議員。以上でございます。

(本議席番号に移動終了後)

●石橋議長(石橋純二) 以上で、議席の指定を終わります。

~~~~~○~~~~~

(追加日程第2 会議録署名議員の指名)

●石橋議長（石橋純二） 追加日程第2、会議録署名議員の指名をおこないます。
3番、野田議員、4番、日高議員お願いをいたします。



（追加日程第3 会期の決定）

●石橋議長（石橋純二） 追加日程第3、会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日5月12日の1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって会期は、本日5月12日の1日限りと決定をいたしました。ここで休憩といたします。そのままでお待ちください。

—— 午前11時59分 休憩 ——

（事務局選挙準備）

—— 午後 0時 7分 再開 ——



（追加日程第4 副議長の選挙）

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。追加日程第4、副議長の選挙を議題といたします。これより副議長の選挙を行います。選挙は、地方自治法第118条第1項の規定により、投票により行うことといたします。

●石橋議長（石橋純二） 議場の出入り口を閉鎖いたします。

（事務局長が議場出入口2ヶ所施錠を確認）

●石橋議長（石橋純二） ただ今の出席議員数は13名でございます。次に、立会

人を指名いたします。邑南町議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番瀧田議員、6番平野議員を指名いたします。それでは、投票用紙を配布いたします。

(投票用紙配布)

●石橋議長(石橋純二) 念のために申しあげます。投票は単記無記名でございます。投票用紙の配布漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 配布漏れなしと認めます。それでは御記入ください。

(記載)

●石橋議長(石橋純二) 投票箱を点検いたします。

(事務局長、投票箱の点検を行う)

●石橋議長(石橋純二) 異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

(順次投票)

●井上事務局長(井上義博) それでは、読み上げます。1番、奈須議員。2番、鍵本議員。3番、野田議員。4番、日高議員。5番、瀧田議員。6番、平野議員。7番、和田議員。8番、宮田議員。9番、漆谷議員。10番、大屋議員。11番、中村議員。12番、辰田議員。13番、石橋議員。

(最後に議長が議長席で投票)

●石橋議長(石橋純二) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 投票漏れなしと認めます。これをもって投票を終わります。

す。ただいまから、開票を行います。5番 瀧田議員、6番 平野議員。開票の立会をお願いいたします。

(開票：事務局長開票。5番、瀧田議員、6番、平野議員は立会。)

●**石橋議長（石橋純二）** それでは、選挙の結果を報告をいたします。投票総数13票、有効投票12票、無効投票1票。有効投票のうち、漆谷議員10票、大屋議員2票。以上でございます。この選挙の法定得票数は4票でございます。したがって、漆谷議員が副議長に当選をされました。議場の閉鎖を解きます。

(事務局長が議場出入口2ヶ所解錠を確認)

●**石橋議長（石橋純二）** ただいま副議長に当選をされました漆谷議員が議場におられますので、本席から邑南町議会会議規則第32条第2項の規定によりまして、当選の告知をいたします。副議長に当選されました漆谷議員に当選の受諾及びごあいさつをお願いいたします。自席にてお願いします。

(拍手)

●**漆谷副議長（漆谷光夫二）** 失礼します。ただいまは多数の皆さんの御推挙をいただきまして、当選させていただきました。誠にありがとうございます。謹んでお受けいたします。いかなる時も議長を補佐し、そして副議長として職責を全うすることを、ここに誓います。今後とも、皆様方の御協力と御指導、御鞭撻を賜りますことを、心からお願い申し上げまして、受諾の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

●**石橋議長（石橋純二）** ここで、休憩といたします。

—— 午後12時20分 休憩 ——

(各常任委員会委員名簿を配布)

—— 午後 3時01分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

## (追加日程第5 常任委員会委員の選任)

●石橋議長(石橋純二) 再開をいたします。追加日程第5、常任委員会委員の選任を議題といたします。お諮りをいたします。常任委員会委員の選任につきましては、邑南町議会委員会条例第7条第4項の規定によりまして、お手元に配布しております名簿のとおり指名いたしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 異議なしと認めます。したがって、常任委員会委員の選任につきましては、お手元に配布しております名簿のとおり決定をいたしました。



## (追加日程第6 常任委員会委員長、副委員長の互選)

●石橋議長(石橋純二) 追加日程第6、常任委員会委員長、副委員長の互選を議題といたします。常任委員会の委員長及び副委員長を、邑南町議会委員会条例第8条第2項及び第9条第1項の規定により互選していただき、決定次第、御報告願います。ここで、休憩といたします。

—— 午後3時1分 休憩 ——

(各常任委員会の正副委員長名簿、議会運営委員会委員名簿を配布)

—— 午後3時3分 再開 ——

●石橋議長(石橋純二) 再開をいたします。各常任委員会の委員長及び副委員長の互選結果の報告をいたします。各常任委員会の委員長及び副委員長は、お手元に配布いたしました名簿のとおりでございます。



## (追加日程第7 議会運営委員会委員の選任)

●石橋議長(石橋純二) 追加日程第7、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。お諮りをいたします。議会運営委員会委員の選任につきましては、邑南町議

会委員会条例第7条第4項の規定によりまして、お手元に配布しております名簿のとおり指名いたしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員の選任につきましては、お手元に配布しております名簿のとおり決定をいたしました。



#### (追加日程8 議会運営委員会委員長、副委員長の互選)

●石橋議長(石橋純二) 追加日程第8、議会運営委員会委員長、副委員長の互選を議題といたします。議会運営委員会の委員長及び副委員長を、邑南町議会委員会条例第8条第2項及び第9条第1項の規定により互選していただき、決定次第、御報告願います。ここで、休憩といたします。

—— 午後3時5分 休憩 ——

(議会運営委員会の正副委員長名簿、特別委員会の設置を配布)

—— 午後3時8分 再開 ——

●石橋議長(石橋純二) 再開をいたします。議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選結果の報告をいたします。議会運営委員会の委員長及び副委員長は、お手元に配布いたしました名簿のとおりでございます。



#### (追加日程第9 議会広報特別委員会の設置)

●石橋議長(石橋純二) 追加日程第9、議会広報特別委員会の設置を議題といたします。お諮りをいたします。邑南町議会委員会条例第6条の規定によりまして、お手元に配布しておりますとおり、議会広報に関する調査研究について6名の委員をもって構成する議会広報特別委員会を設置し、これに付託のうえ調査することとし、調査期間は調査終了までとしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 異議なしと認めます。したがって、議会広報に関する調査研究について6名の委員をもって構成する議会広報特別委員会を設置し、これに付託のうえ調査することとし、調査期間は調査終了までとすることに決定をいたしました。



(追加日程第10 浜田作木線改良促進特別委員会の設置)

●石橋議長(石橋純二) 追加日程第10、浜田作木線改良促進特別委員会の設置を議題といたします。お諮りをいたします。邑南町議会委員会条例第6条の規定によりまして、お手元に配布しておりますとおり、主要地方道浜田作木線改良促進に関する調査研究について、6名の委員をもって構成する浜田作木線改良促進特別委員会を設置し、これに付託のうえ調査することとし、調査期間は調査終了までとしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 異議なしと認めます。したがって、主要地方道浜田作木線改良促進に関する調査研究について、6名の委員をもって構成する浜田作木線改良促進特別委員会を設置し、これに付託のうえ調査することとし、調査期間は調査終了までとすることに決定をいたしました。



(追加日程第11 議会改革特別委員会の設置)

●石橋議長(石橋純二) 追加日程第11、議会改革特別委員会の設置を議題といたします。お諮りをいたします。邑南町議会委員会条例第6条の規定によりまして、お手元に配布しておりますとおり、議会改革に関する調査研究について、7名の委員をもって構成する議会改革特別委員会を設置し、これに付託のうえ調査することとし、調査期間は調査終了までとしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって、議会改革に関する調査研究について、7名の委員をもって構成する議会改革特別委員会を設置し、これに付託のうえ調査することとし、調査期間は調査終了までとすることに決定をいたしました。ここで、休憩といたします。そのままでお待ちください。

—— 午後3時12分 休憩 ——

（特別委員会委員の名簿を配布）

—— 午後3時13分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

（追加日程第12 特別委員会委員の選任）

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。追加日程第12、特別委員会委員の選任を議題といたします。お諮りをいたします。特別委員会委員の選任につきましては、邑南町議会委員会条例第7条第4項の規定によりまして、お手元に配布しております名簿のとおり指名いたしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって、特別委員会委員の選任につきましては、お手元に配布しております名簿のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

### （追加日程第13 特別委員会委員長、副委員長の互選）

●石橋議長（石橋純二） 追加日程第13、特別委員会委員長、副委員長の互選を議題といたします。特別委員会の委員長及び副委員長を、邑南町議会委員会条例第8条第2項及び第9条第1項の規定により互選していただき、決定次第、御報告願います。ここで、休憩といたします。

—— 午後3時14分 休憩 ——

（特別委員会の正副委員長及び一部事務組合議会議員名簿配布）

—— 午後3時17分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。特別委員会の委員長及び副委員長の互選結果の報告をいたします。特別委員会の委員長及び副委員長は、お手元に配布いたしました名簿のとおりでございます。



**（追加日程第14 邑智郡総合事務組合議会議員の選挙）**

●石橋議長（石橋純二） 追加日程第14、邑智郡総合事務組合議会議員の選挙を議題とします。お諮りをいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によりまして、指名推選により行いたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定をいたしました。お諮りをいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定をいたしました。それでは、指名をさせていただきます。邑智郡総合事務組合議会議員に和田文雄議員、宮田博議員、中村昌史議員、石橋純二議員を指名いたします。お諮りをいたします。ただいま、指名いたしました4名の議員を邑智郡総合事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました和田文雄議員、宮田博議員、中村昌史議員、石橋純二議員が邑智郡総合事務組合議会議員に当選されました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜

(追加日程第15 邑智郡公立病院組合議会議員の選挙)

●石橋議長(石橋純二) 追加日程第15、邑智郡公立病院組合議会議員の選挙を議題とします。お諮りをいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によりまして、指名推選により行いたいと思っておりますが、これに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定をいたしました。お諮りをいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思っておりますが、これに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定をいたしました。それでは、指名をさせていただきます。邑智郡公立病院組合議会議員に日高八重美議員、瀧田均議員、平野一成議員、辰田直久議員、石橋純二議員を指名いたします。お諮りをいたします。ただいま、指名いたしました5名の議員を邑智郡公立病院組合議会議員の当選人と定めることに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました日高八重美議員、瀧田均議員、平野一成議員、辰田直久議員、石橋純二議員が邑智郡公立病院組合議会議員に当選されました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜

(日程第16 江津邑智消防組合議会議員の選挙)

●石橋議長(石橋純二) 日程第16、江津邑智消防組合議会議員の選挙を議題とします。お諮りをいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によりまして、指名推選により行いたいと思っておりますが、これに御異議はございませんか。



(「異議なし」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定をいたしました。お諮りをいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思っておりますが、これに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定をいたしました。それでは、指名をさせていただきます。江津邑智消防組合議会議員に漆谷光夫議員、石橋純二議員を指名いたします。お諮りをいたします。ただいま、指名いたしました2名の議員を江津邑智消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました漆谷光夫議員、石橋純二議員が江津邑智消防組合議会議員に当選されました。ここで、休憩といたします。

—— 午後3時25分 休憩 ——

●井上事務局長(井上義博) 大会議室において議会運営委員会を開催します。関係議員さんは、移動をお願いしたいと思います。

(執行部着席)

●石橋議長(石橋純二) 執行部に来ていただきましたので、再開前に一言ごあいさつを申しあげます。失礼致します。午前中の議会の選挙におきまして議長に選任いただきました、石橋純二でございます。どうぞ、これからよろしくお祈りをいたします。議会の運営にあたりましては、公平公正をむねとして、議員の皆さん方の活発な意見の述べられる議論の場なるように、頑張ってまいりたいと思っております。そして、議会と執行部は車の両輪に例えられますが、そろって回さないと前に進みませんが、時には、是は是、非は非として修正をお願いする場合もあろうかと思っております。これも町

民のみなさんの福祉の向上、あるいは安心安全はかる意味のこととさせていただきます。これを第一に考えてのこととさせていただきますので、どうかよろしくお願ひいたします。以上でたいへん簡単ですが、御挨拶とさせていただきます。

—— 午後4時45分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

(追加日程第17 議案の上程、説明、質疑、討論、採決)

●石橋議長(石橋純二) それでは、再開をいたします。追加日程第17、議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。議案第49号、監査委員の選任の同意についてを議題といたします。ここで、議案第49号につきましては、宮田議員に直接の利害関係のある事件であると認められ、地方自治法第117条の規定によって除斥に該当いたしますので、退席をお願いいたします。

(宮田議員退席)

●石橋議長(石橋純二) それでは議案第49号、監査委員の選任の同意について、提出者から提案理由の説明を求めます。

○石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●石橋議長(石橋純二) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) 議案第49号の提案理由を御説明申し上げます。議案第49号は、議会議員の中から選任する監査委員について、議会の同意を求めるところでございます。宮田博議員を選任したいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

●石橋議長(石橋純二) 以上で、議案第49号の提案理由の説明は終わりました。これより、議案第49号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、議案第49号の質疑を終わります。

これより、議案の討論・採決に入ります。議案第49号に対する討論には入りません。
反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。
議案第49号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●石橋議長(石橋純二) はい、全員賛成。したがって、議案第49号、監査委員
の選任の同意につきましては、原案に同意することに決定をいたしました。ここで、
退場されております。宮田議員の入場を求めます。

(宮田議員入場)

●石橋議長(石橋純二) 宮田議員にお知らせします。議案第49号につきましては
は、原案のとおり同意することに決定をいたしましたので、お知らせします。

~~~~~○~~~~~

#### (追加日程第18 議案の上程、説明、質疑、討論、採決)

●石橋議長(石橋純二) 追加日程第18、議案の上程、説明、質疑、討論、採決  
に入ります。議案第50号、専決処分の承認を求めることについてから、議案第60  
号、令和3年度邑南町一般会計補正予算第2号についてまでの、11議案を一括上程  
いたします。提出者から、提案理由の説明を求めます。

○石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●石橋議長(石橋純二) 石橋町長。

**○石橋町長（石橋良治）** 次に、議案第50号から議案第51号までの提案理由を御説明申しあげます。まず、議案第50号、専決処分の承認を求めることについてでございますが、これは、税務関係書類における押印義務の見直しに伴い、邑南町固定資産評価審査委員会条例の一部改正を専決処分したものでございます。次に、議案第51号、専決処分の承認を求めることについてでございますが、これは、地方税法の一部改正に伴い、邑南町税条例の一部改正を専決処分したものでございます。次に、議案第52号から議案第59号までの提案理由を御説明申しあげます。まず、議案第52号、専決処分の承認を求めることについてでございますが、これは令和2年度邑南町一般会計補正予算第15号により、歳入歳出それぞれ3億180万7千円を減額することについて、専決処分したものでございます。次に、議案第53号、専決処分の承認を求めることについてでございますが、これは令和2年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第6号により、歳入歳出それぞれ1億6千596万2千円を減額することについて、専決処分したものでございます。次に、議案第54号、専決処分の承認を求めることについてでございますが、これは、令和2年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第5号により、歳入歳出それぞれ530万5千円を減額することについて、専決処分したものでございます。次に、議案第55号、専決処分の承認を求めることについてでございますが、これは令和2年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第4号により、歳入歳出それぞれ643万9千円を減額することについて、専決処分したものでございます。次に、議案第56号、専決処分の承認を求めることについてでございますが、これは令和2年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第5号により、歳入歳出それぞれ140万3千円を減額することについて、専決処分したものでございます。次に、議案第57号、令和2年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号により、歳入歳出それぞれ1千360万円を減額することについて、専決処分したものでございます。次に、議案第58号、専決処分の承認を求めることについてでございますが、これは令和2年度邑南町水道事業会計補正予算第6号により、修繕費及び手当の残額を減額することについて、専決処分したものでございます。次に、議案第59号、専決処分の承認を求めることについてでございますが、これは令和3年度邑南町一般会計補正予算第1号により、歳入歳出それぞれ792万円を追加することについて、専決処分したものでございます。次に、議案第60号の提案理由を御説明申し上げます。議案第60号、令和3年度邑南町一般会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ3千835万3千円を追加するものでございます。なお、議案の詳細につきましては、お手元に議案の詳細説明資料をお配りしておりますので、御確認をお願いします。

**●石橋議長（石橋純二）** 以上で、提出者からの提案理由の説明は、すべて終了い

たしました。お諮りを致します。本日の会議時間は議事の都合によりまして、あらかじめこれを延長したいと思います。これに御意義ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 御意義なしと認めます。本日の会議時間は延長することに決しました。これより、質疑に入ります。始めに、議案第50号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、議案第50号に対する質疑を終わります。続きまして、議案第51号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、議案第51号に対する質疑を終わります。続きまして、議案第52号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましては、歳入・歳出全般にわたっての質疑とさせていただきます。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

●大屋議員(大屋光宏) 10番。

●石橋議長(石橋純二) 10番、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) ページが22、23ページの、基金繰入金で、ふるさと基金繰入金が6403万3000円。大幅な減になってるんですが、支出を見ても大っきな数字での減額は無いので、ふるさと基金で何かしようと思ったのをやめたが上にこれだけの金額になったのか、対象の事業をすべてやったんだけど、精算した結果合計としてこれだけ減ったのか。何かと入替えをしたのかちょっとその説明をお願いします。

○白須財務課長(白須寿) 番外。

●石橋議長（石橋純二） 白須財務課長。

○白須財務町長（白須寿） 23ページの寄付金です。23ページふるさと基金繰入金でございます。6403万3000円減額でございます。これにつきましては、歳出の方でございますが歳出の31ページになります。ここに説明欄、002の18にふるさと基金事業費としまして、6036万3000円でございます。主にはこれが原因になっております。この6036万3000円につきましては、ふるさと寄付をいただいて、その返礼品の代金、或いは配送料、それから間におります中間業者への委託料、こういったものが、ふるさと基金の減額に伴い、減額になったことでございます。予定しておりましたふるさと基金の方がですね、当初予算では2億4000万予定しておりましたが、結果といたしまして1億6600万程度になっております。その関係で、ふるさと基金の返戻金などの予算が減額になったということになります。以上でございます。

●大屋議員（大屋光宏） はい。

●石橋議長（石橋純二） 大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） ちょっとすいません。慌てて見たので勘違いがあるか。22ページの寄付金のふるさと寄付が減ったので、その対応として先ほど財務課長が説明した30ページの一般管理費のふるさと基金の事業費が減る、それはわかります。その下の、僕の勘違いなのか教えて欲しいんですよ。質問したのは、基金繰入金のふるさと基金繰入金の6403万3000円の減額ってのか、ふるさと基金を崩してそれを原資として何かの事業をしたと思ったので、その相手として事業がなくなったから、整理をしたから、基金を崩すのを減らしましたよという意味だと理解したんですけど、ちょっとそうじゃないのか、その基金を崩しのやめた部分は、相手はどこにあるのかっていうことです。

○白須財務課長（白須寿） 番外。

●石橋議長（石橋純二） 白須財務課長。

○白須財務町長（白須寿） 基金の繰入金につきましては基金の事業費、先ほど言いました、31ページの002の18ふるさと基金事業費。それから基金充当事業ですね、先ほど大八木委員おっしゃられました、このふるさと基金を財源にする事業の

財源として取り崩す部分がございます。それで、今回このマイナス6403万3000円の大部分は、この31ページにあります、ふるさと基金事業費、これは先ほど申しましたように返戻金とかそれから配送料、そういったものの経費になります。こういった減少が、その寄付金額の減少に伴って発生しましたので、その部分を繰入金が減額しているということになります。

●石橋議長（石橋純二） よろしゅうございますか。

●大屋議員（大屋光宏） はい。

●石橋議長（石橋純二） 他にはございませんでしょうか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） ないようでございますので、議案第52号に対する質疑を終わります。続きまして、議案第53号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入・歳出全般にわたっての質疑とさせていただきます。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第53号に対する質疑を終わります。続きまして、議案第54号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたっての質疑とさせていただきます。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第54号に対する質疑を終わります。続きまして、議案第55号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたっての質疑とさせていただきます。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、議案第55号に対する質疑を終わります。続きまして、議案第56号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたっての質疑とさせていただきます。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、議案第56号に対する質疑を終わります。続きまして、議案第57号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたっての質疑とさせていただきます。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、議案第57号に対する質疑を終わります。続きまして、議案第58号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたっての質疑とさせていただきます。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、議案第58号に対する質疑を終わります。続きまして、議案第59号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入・歳出全般にわたっての質疑とさせていただきます。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)



●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第59号に対する質疑を終わります。続きまして、議案第60号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましては、歳入・歳出全般にわたっての質疑とさせていただきます。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

●日高八重美議員（日高八重美） 4番。

●石橋議長（石橋純二） 4番、日高議員。

●日高八重美議員（日高八重美） すいません。13ページの先ほどの選挙の時にも説明があったんですけど、ひとり親単独分の1人。すいませんちょっと見方がよくわからなくて、予算書がどこにちょっとあるかがわからなくて、子育てのところちょっと質問をしたかったんですけど、子育てのところの1人5万円の支給のところちょっと質問したかったんですが。扶助費として680万計上されてるんですけども、これももとの予算っていうか、子育て世帯生活支援特別給付金のももとの予算の額っていうのはどれぐらいなんでしょうか。この事業に対する予算っていうのがあるんでしょうか。

○白須財務課長（白須寿） 番外。

●石橋議長（石橋純二） 白須財務課長。

○白須財務町長（白須寿） この7ページでございます。子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費ひとり親単独分というものは、今回初めてこれ計上したものでございます。それで、先ほど提出させていただきました。議案第59号の一般会計補正予算第1号の7ページですか。2号補正は単独分として、先ほど全協で説明した事業費を計上しています。それで1号補正の方では、同じく7ページなんですけど、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費、こちらの方はひとり親分ということで、これは国庫補助事業で取り組む部分です。ですからここに計上してあります680万円に加えて、この議案にありますひとり親単独分をさらに追加して、680万円増額をですね、寄付しようというものでございます。ですから給付事業費としましては、この関係で言いますと、1号補正と2号補正を含めますと、680万円掛ける2倍、1360万の事業費になります。

●石橋議長（石橋純二） よろしいですか。

●日高八重美議員（日高八重美） はい。

●石橋議長（石橋純二） 他にございませんでしょうか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第60号に対する質疑を終わります。以上で議案の質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二） これより、討論、採決に入ります。始めに、議案第50号に対する討論に入ります。討論は反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第50号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●石橋議長（石橋純二） はい、全員賛成。したがって、議案第50号、専決処分の承認を求めることについて、邑南町固定資産評価審査委員会条例の一部改正につきましては、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第51号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第51号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●石橋議長（石橋純二） はい、全員賛成。したがって、議案第51号、専決処分の承認を求めることについて、邑南町税条例等の一部改正につきましては、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第52号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第52号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●石橋議長（石橋純二） はい、全員賛成。したがって、議案第52号、専決処分の承認を求めることについて、令和2年度邑南町一般会計補正予算第15号につきましては、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第53号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第53号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●石橋議長（石橋純二） はい、全員賛成。したがって、議案第53号、専決処分の承認を求めることについて、令和2年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第6号につきましては、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第54号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第54号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●石橋議長（石橋純二） はい、全員賛成。したがって、議案第54号、専決処分の承認を求めることについて、令和2年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第5号につきましては、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第55号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第55号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●石橋議長(石橋純二) はい、全員賛成。したがって、議案第55号、専決処分の承認を求めることについて、令和2年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第4号につきましては、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

●石橋議長(石橋純二) 続きます。議案第56号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第56号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●石橋議長(石橋純二) はい、全員賛成。したがって、議案第56号、専決処分の承認を求めることについて、令和2年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第5号につきましては、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

●石橋議長(石橋純二) 続きます。議案第57号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第57号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●石橋議長(石橋純二) はい、全員賛成。したがって、議案第57号、専決処分の承認を求めることについて、令和2年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号につきましては、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

●石橋議長(石橋純二) 続きまして、議案第58号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第58号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●石橋議長(石橋純二) はい、全員賛成。したがって、議案第58号、専決処分の承認を求めることについて、令和2年度邑南町水道事業会計補正予算第6号につきましては、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

●石橋議長(石橋純二) 続きまして、議案第59号に対する討論に入ります。始

めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第59号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●石橋議長(石橋純二) はい、全員賛成。したがって、議案第59号、専決処分  
の承認を求めることについて、令和3年度邑南町一般会計補正予算第1号につきましては、  
原案のとおり承認することに決定をいたしました。

●石橋議長(石橋純二) 続きまして、議案第60号に対する討論に入ります。始  
めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入  
ります。議案第60号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●石橋議長(石橋純二) はい、全員賛成。したがって、議案第60号、令和3年  
度邑南町一般会計補正予算第2号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●石橋議長(石橋純二) ここで、休憩といたします。自席にてお待ちください。

—— 午後 5 時 2 3 分 休憩 ——

(追加日程の配布)

—— 午後 5 時 2 4 分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

(日程の追加 議長発議)

●石橋議長(石橋純二) 再開をいたします。ここでお諮りをいたします。先ほど、各常任委員会委員長、議会運営委員長並びに各特別委員会委員長より、閉会中の継続調査の付託について、申出書が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第 19 として、議題にいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続調査の付託についてを日程に追加し、追加日程第 19 として、議題とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

**(追加日程第 19 閉会中の継続調査の付託)**

●石橋議長(石橋純二) 追加日程第 19、閉会中の継続調査の付託についてを議題といたします。各委員長よりお手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。お諮りをいたします。各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続調査に付することに、御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 異議なしと認めます。よって、各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

(閉会宣告)

●石橋議長（石橋純二） 以上で、本臨時会に付議されました案件は、すべて議了いたしましたので、これをもって本臨時会を閉会といたしたいと思います。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会はこれをもって閉会することに決定をいたしました。以上をもちまして、令和3年第3回邑南町議会臨時会を閉会といたします。大変御苦勞様でした。

—— 午後5時27分 閉会 ——